

■ 点検 1 河川

土砂の堆積や立木など障害物の有無や、堤防や護岸の破損状況を確認します。市長は、5月17日、新町の温井川を視察。担当者や地元の区長から、豪雨による急激な増水があったこと、堆積した土砂や生い茂った草木が流れを妨げる可能性があることなどの説明を受けました。同河川は、県が管理する河川のため、危険性が高いと認められた箇所は、県に対応を要望していきます。



地元の区長から近年の状況を聞き取る市長（温井川）



河川内の草や土砂の堆積を調査する職員

■ 点検 2 水路・水門

道路の側溝や農業用水路の土砂の堆積などを確認します。水門は、サビや障害物の有無を確認し、正常に作動するかを点検。危険性が高いと認められる箇所は、障害物の撤去や修繕などを行います。



水門の詰まりなどを確認



障害物の撤去などの対応を行う



側溝に土砂が溜まっていないか点検



堆積した土砂を撤去した榛名白川

これまでの総点検で、土砂の撤去などの対策を実施
市はこれまでも、水害や土砂災害、地震被害の防止をテーマに、危険箇所の点検を行ってきました。昨年は、河川や排水路、農業用水路や土砂災害の危険箇所など市内約5300箇所を点検。河川や水路に堆積した土砂や草木など障害物の撤去、亀裂の入った護岸の補修など、さまざまな対策を行いました。国や県が管理する河川についても対応を要望。土砂や草木の撤去などの対策につながりました。

箇所については、県などの管理者と協議しながら、改修工事や障害物の撤去などを順次行っています。

点検の結果、対策が必要な

危険箇所総点検などでもしもの災害に備える

市民の安心・安全を守る

集中豪雨や台風による道路の冠水や河川の氾濫、土砂崩れなどの災害が、全国で毎年発生しています。災害はいつ起こるか分かりません。市は、こうした自然災害から市民を守るため、市内をくまなく点検する危険箇所総点検、電話やファクスを使った情報発信などさまざまな対策に取り組んでいます。

今回号では、市の対策などについてお知らせします。

問い合わせは、防災安全課（☎321-1352）へ。



台風で川沿いの道路が崩落したことも



令和元年の台風19号では多くの人々が避難



大雨で冠水した市内の道路



貫堀川（飯塚町・末広町）の土砂や草木を撤去

災害の備え 1

危険箇所総点検

職員延べ1660人を動員し点検

市は、平成26年から実施している危険箇所総点検を今年も開始しました。今年も、集中豪雨や台風などによる中小河川の氾濫に備え、河川内の土砂の堆積や立木の状況、護岸の損傷などを重点的に調査します。また、過去に浸水被害のあった地区の区長への聞き取りを実施。道路の側溝や排水路なども点検します。

市内約4400箇所を延べ1660人で調査

点検は、5月17日から2か月をかけて、職員延べ1660人を動員して実施します。市内の151河川をはじめ、道路の側溝や排水路、水門の状況など、再点検を含め約4400箇所を点検しました。

災害の備え 3

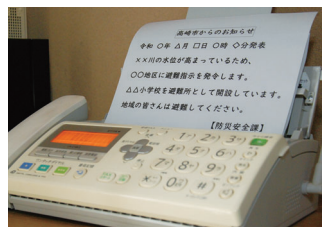
7月1日からサービスを開始します

電話やファクスで避難情報を発信

市は、「災害時電話・FAX サービス」の利用登録を受け付けています。市が発令する避難指示など災害時の避難に関する情報を、電話やファクスで発信するもの。高齢者など避難の手助けが必要な人やその周囲の人に、情報を確実に伝えること・早めの避難行動につなげて逃げ遅れを防ぐことが目的です。

対象は、65歳以上の人か障害者手帳を持っている人とその家族で、利用には登録が必要です。市外に住んでいる家族や、日中家に高齢者が一人だけになってしまう世帯の人なども登録できます。避難に手助けが必要な人や、家族に支援の必要な人がいる人は、ぜひこのサービスを利用してください。

申し込みは、市役所7階防災安全課、1階障害福祉課、2階長寿社会課、各支所市民福祉課にある申込書に記入して、同課へ。



他にもさまざまな方法で情報を発信しています

市は、災害時電話・FAX サービスの他にも、安心ほっとメールや市ホームページ、市防災情報ツイッターや市防災情報フェイスブック、ラジオ高崎（76.2MHz）で、防災情報を発信しています。これらを活用して、避難や気象の情報を確認してください。

災害の備え 4

避難方法の多様化に対応するために

災害時に車中避難できる場所を選定

市は、災害時に車を避難場所として利用する「車中避難」ができる場所を選定しました。プライバシーの確保やペットの世話、人との密集を避けるなどの理由から、近年増えている車中避難をする人に対応するためのものです。選定場所は、主に24時間使用できるトイレがある公共施設です。車中避難をするときは、エコノミークラス症候群や熱中症などの体調変化に注意してください。



車中泊避難場所（駐車場）	台数
高崎市ソフトボール場・清水善造メモリアルテニスコート（井出町）	約 320 台
産業創造館（下之城町）	約 120 台
箕郷支所	約 50 台
箕郷ふれあい公園（箕郷町西明屋）	約 140 台
群馬支所	約 160 台
三ツ寺公園（三ツ寺町）	約 170 台
榛名支所	約 40 台
榛名ふれあい公園（上室田町）	約 80 台
吉井支所	約 110 台

詳しくは市ホームページから確認できます▶



防災の最新情報

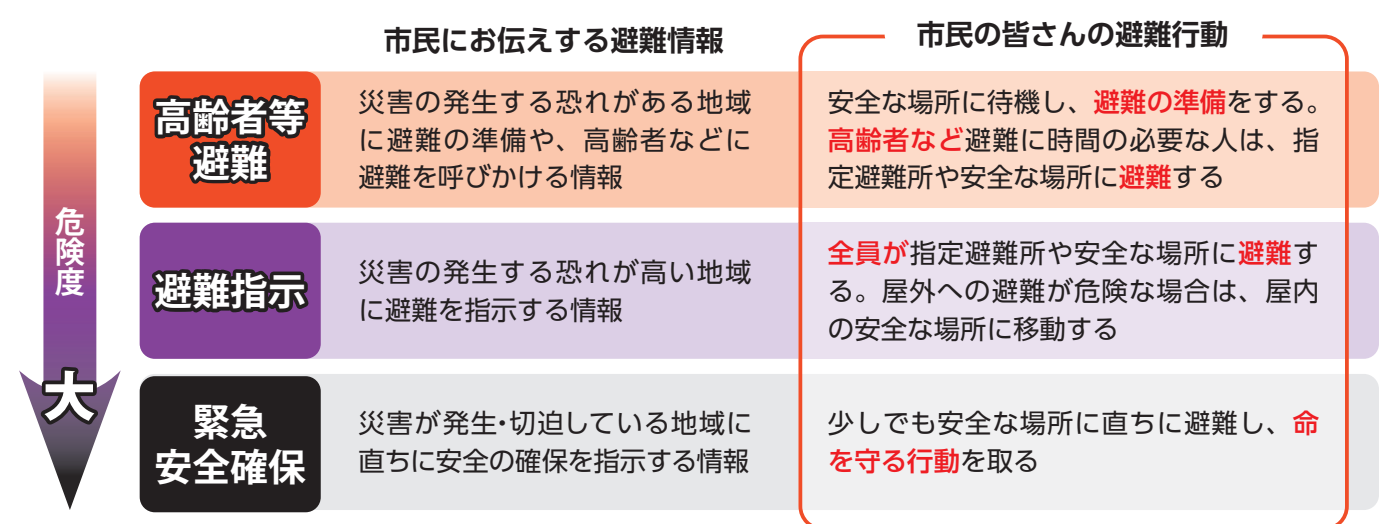
災害対策基本法が改正

避難情報が変わります

災害対策基本法の改正により、市が発令する避難情報が「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」の3つに変わります。これまでの避難勧告がなくなり、避難指示に1本化されました。

市は、災害の危険性が見込まれるとき、早めに避難

所を開設。市の公用車や小中学校の防災スピーカーなどで避難を呼びかけます。市から避難の呼びかけがあった場合は、まず自分の安全を確保し、家族などと情報を共有してください。市が発令したなら、迷わず早めに避難行動を取ってください。



災害の備え 2

自力で避難できない人を手助け

公用車やバスを派遣し避難を支援

避難が必要になったとき、自力で避難することができない人は「高崎市の災害専用電話」に連絡してくだ

さい。公用車やバスが迎えに行きます。本人の他、周囲の人でも手助けが必要な場合は電話してください。

自力で避難できない人は…

高崎市の災害専用電話

☎027-321-5000